

広報 しべちや

SHIBECHA

2010
NO.627

5



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



多くの方に見守られて

沼幌へき地保育所で入所式が行われました。
長谷川昌亮くんを新たに迎え、7名のおにいさん、おねえさんから歌が披露されるなど、先生や地域の方から歓迎を受けました。

(4月5日)

今月の注目記事

- 毎年5月は「森と川の月間」
- 連載 介護保険制度の仕組み
第2回目 介護サービスの利用と
介護保険料ってどんな関係があるの？

森と川の月間

参加者募集!!

平成22年度 標茶町「森と川の月間」 連絡協議会総会



4月5日、標茶町「森と川の月間」連絡協議会総会が開催され、事業日程の調整などを行いました。

この会議は、事業実施団体のほか、標茶町町内会・地域会連絡協議会、標茶町農業協同組合、標茶町森林組合の代表の方で構成されています。



町内クリーン作戦



豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

植樹活動

コスモスの普及事業

- 日程 / 5月中
- 場所 / 町内全域
- 内容 / 町内会・地域会、各団体が造成する花壇にコスモスを植えていただくよう推進し、種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。
- 主催 / 標茶町花いっぱいコスモス推進会議
- 問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係 (☎485-2111 内線224)

第17回シマフクロウの森づくり百年事業植樹

- 日時 / 5月16日(日)、午前9時
- 場所 / 虹別
- 集合 / 虹別酪農センター
- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 虹別コロカマイの会
- 問い合わせ / 館定宣さん (☎488-2359)

第9回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程 / 5月下旬(予定)
- 場所 / 虹別萩野地区保安林
- 集合 / 虹別酪農センター
- 内容 / 植樹活動

- 主催 / 標茶町
- 問い合わせ / 役場農林課農業企画係 (☎485-2111 内線242)

第16回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日程 / 5月下旬
- 場所 / コッタロ湿原分収林
- 集合 / コッタロ湿原展望台駐車場
- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ / 役場農林課林政係 (☎485-2111 内線243)

厚岸水源涵養の森植樹

- 日程 / 6月6日(日)
- 場所 / 厚岸ホマカイ川流域
- 集合 / 未定
- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会
- 問い合わせ / 役場住民課環境衛生係 (☎485-2111 内線125)



毎年5月は

釧路川・別寒辺牛川・西別川の3大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考え行動していかなければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっております。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の各事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成22年5月

標茶町「森と川の月間」連絡協議会 会長 山澤 嘉禮



摩周水環境フォーラム

＊清掃活動

春の一斉大掃除

- 日程／5月中
- 場所／各地域会・町内会で設定
- 内容／住宅周辺、道路、公園などの清掃など
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係（☎485-2111 内線125）

第10回町内クリーン作戦「森と川の月間」出発式

- 日時／5月8日(土)、午前9時30分
- 場所／町道ルラン通り（踏切～五十石橋までの間）
- 集合／コンベンションホールういず駐車場
- 内容／清掃活動
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係（☎485-2111 内線125）

西別川清掃

- 日時／5月9日(日)、午前10時
- 場所／西別川流域
- ※開会式の前に「森と川の月間」出発式を行います。

- 集合／虹別酪農センター
- 内容／西別川流域の清掃活動
- 主催／摩周水環境保全実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん（☎488-2359）

釧路湿原クリーンデー

- 日時／5月22日(土) 午前9時30分
- 場所／塘路湖周辺
- 集合／元村ハウスばる
- ※送迎バスは、午前8時50分後場出発です。利用される方は事前に申し込み願います。
- 内容／塘路湖周辺の清掃活動
- ※軍手・ごみ袋は用意します。
- 主催／釧路湿原を美しくする会 標茶支部
- 問い合わせ／役場企画財政課 観光振興係（☎485-2111 内線253）

＊フォーラム

第9回摩周水環境フォーラム

- 日程／5月23日(日)
- 場所／弟子屈町
- 内容／基調講演
- 主催／摩周水環境保全実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん（☎488-2359）



◆Q1／新聞紙上などで公
共施設の全面禁煙について
載っていました。役場も
全面禁煙にしてください。
そして喫煙室を小中学生が
バスを待つことのできる場
所に替えてください。特に
冬期間はロビーで待ってい
るので、そのような場所が
あると良いのではないで
しょうか。早急に実施して
ください。

◆A1／平成15年に健康増進
法などが施行され、町でも安
全衛生委員会を開催して町内
施設の喫煙対策の状況を点検
し、施設の様態や利用者の
ニーズに応じ分煙または全面
禁煙の措置を段階的に進めて
おり、現在は社会教育施設、
ふれあい交流センターなどが
全面禁煙となっています。
今回、厚生労働省から受動
喫煙防止対策の方向性が示さ
れ、多数の方が利用する公共

的空間については、原則全面
禁煙となっております。全面禁煙
が困難である場合は、喫煙可
能区域を設定するなどの受動
喫煙防止対策を進めることと
なりました。受動喫煙による
健康への悪影響については、
科学的に明らかになり配慮が
必要とされます。

役場庁舎の全面禁煙には協
議が必要ですので慎重に検討
を進めたいと考えています。

また、現在の喫煙室を小中
学生のバス待合室にしてはど
うかとの意見については、以
前に町民の休憩室として使用
していましたが、囲われた空
間で目が届かない環境を作る
のは児童・生徒への指導上好
ましくなく、現行のロビーを
待合場所として開放している
点をご理解願います。

【総務課】

◆Q2／もっと住みやすい
標茶の町にしてほしい。
医療に対して、もっと力
を入れてほしいものです。

◆A2／本町では「だれもが
健康で安心して暮らせる快適
なまち」を指針とした保健福
祉総合まちづくりプランを策
定し、また3年ごとに標茶町
高齢者保健福祉・介護保険事
業計画と標茶町障がい者保健

福祉計画の見直しを行いなが
ら、福祉サービスの向上に努
めているところです。

また、町立病院は町内唯一
の医療機関として、救急医療
をはじめ住民のみなさんが安
心して利用できるかかりつけ
病院としての使命を担ってい
くため、今後も引き続き医師
の確保に努力していきます。

【住民課、町立病院】

◆Q3／いつも図書館を利
用させていただいて感謝し
ています。

机上に拡大鏡があります
ので私たち高齢者は助かつ
ていますが、時々数人同じ
ような年齢層がいて、出来
ましたら老鏡メガネを置い
ていただけたら高齢者は助
かります。家から持参すれ
ばよいのですが、忘れがち
で。

◆A3／当館をご利用いた
さありがとうございます。

早速、閲覧テーブルに老眼
鏡を用意させていただきました。
町民のみなさんが利用し
やすい図書館を目指していま
すが、職員の気付かない点も
ありますので、ご要望などが
ありましたら遠慮なくお申し
付けください。

【図書館】

～大切な子どもたちのために～ 安全確保についてのお願い

入学式から1カ月が経過し、新しい環境に慣れはじめた子どもたちが元気に通学しています。

各学校および教育委員会では、新1年生をはじめ町内各学校に通う子どもたちを犯罪から守り、事故にあわせないための指導はもとより、通学路の点検や防犯ブザーの配布などの環境整備に取り組んでいますが、各町内会、地域会、ボランティアなど各団体による常日ごろからの通学路の安全対策などの活動は誠に心強いものであり、ご協力に感謝するとともに、子どもたちの安全を守るためには、学校・家庭・地域全体での情報の共有や、連携を図る取り組みが重要であることをあらためて痛感しているところです。

今後も、町民のみなさんにもご理解いただき、さらなる安心・安全な地域社会づくりに向け、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みに、一層のご協力をお願いします。

||||||| お願い事項 |||

- 子どもたちの登・下校時間にあわせて散歩・買い物・家の周りでの作業などをしながら、子どもたちを見守るようお願いいたします。
- 「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声かけをお願いいたします。
- 不審者を発見した場合は警察、学校などに至急連絡をお願いいたします。

標茶町教育委員会

気象警報・注意報を 市町村ごとに発表します

気象台が発表する大雨警報などの気象警報・注意報は、現在、市町村をまとめた区域（釧路地方の場合は「釧路北部」「釧路中部」「釧路南東部」「釧路南西部」）ごとに発表していましたが、5月27日からは市町村ごとに発表します。



また、大雨警報では雨の降り方などに応じて「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」のように、警戒が必要な災害を表示します。

大雨や洪水などの警報や注意報が発表された場合は、テレビ・ラジオによる放送によるお知らせ、インターネットや携帯電話などによる情報提供サービスで知ることができます。

ただし、テレビ・ラジオなどでは、これまでどおり「市町村をまとめた地域の名称」でお知らせする場合があります。177天気予報電話サービスでも、市町村をまとめた地域の名称でお知らせします。

市町村ごとの警報等の内容は、下記で確認することができます。

●気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho.html>）

●国土交通省防災情報提供センター（携帯電話サイト）（<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/101.html>）

本町の地域名称は「釧路中部」です。

◆釧路地方

- 釧路北部…弟子屈町
- 釧路中部…釧路市阿寒、標茶町、鶴居村
- 釧路南東部…厚岸町、浜中町
- 釧路南西部…釧路市釧路、釧路市音別、釧路町、白糠町

■問い合わせ／釧路地方気象台（☎0154-31-5146）

平成22年度 釧路湿原川レンジャー募集!!

釧路湿原川レンジャーの活動は、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献する「ボランティア活動」です。ぜひ参加してみませんか。

■申込期間／5月12日(水)～14日(金)

※受付時間は午前9時～午後5時

■募集定員／170名（先着順）

■申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部（☎0120-8946-42）

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>

林野火災を 起こさないために



毎年この時季は空気が乾燥して風が強く、山火事や野火などの林野火災が数多く発生します。

その原因の多くは、ごみの焼却や山菜取りで入林したときのたばこの投げ捨てによるものです（基準に従わないごみの焼却は法律で禁止されており、罰金が科せられます）。

次の事項を守り、林野火災を防ぎましょう。

■林野火災を防ぐための重点事項／

- 枯草などのある場所では火を使用しない
- たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びをしない
- ごみの焼却は絶対にしない

住宅用火災警報器 設置済ステッカーを 無料交付します



本町の条例で定められている住宅用火災警報器設置の猶予期間はあと1年となりました。

標茶消防署では、5月1日から住宅用火災警報器を設置している世帯へ「住宅用火災警報器設置済ステッカー」を無料交付します。

■対象／本町に在住される方

■交付手続き／標茶消防署にある申請書に必要事項を記入するだけです。申請は個人のほか、町内会などの団体もできます。

交付を希望される方はお気軽に来署ください。

☆消防署へ申請して交付を受ける以外に…

- 消防署・団で行っている住宅査察時に警報器の設置を確認した場合には、居住者の了承を得て玄関先に貼らせていただきます。
- 町が警報器を設置した公住などは、4月からステッカーの掲示作業を開始しています。

☆ステッカーを掲示するメリットとして…

- ステッカーを玄関などに貼り警報器の設置済を明示しておくことで、悪質な訪問販売を防ぐことができます。

「真打ち競演」公開録音の 観覧者を募集します

本町とNHK釧路放送局では、標茶町政施行60周年を記念して、NHKラジオ第1「真打ち競演」公開録音を実施します。

この番組は良質な漫才や漫談、落語を豪華な顔ぶれでお楽しみいただくNHKラジオ第1放送の芸芸番組です。観覧を希望の方は、下記のとおり申し込みください。

- 日時／7月2日(金)
- 開場：午後6時
- 開演：午後6時30分
- 終演：午後8時45分
- 場所／開発センター
- 定員／350名
- 出演者／
- ☆第一部
- 漫才：にゃん子・金魚
- ものまね：江戸家猫八
- 落語：桂平治
- ☆第二部
- 漫才：おぼん・こぼん
- 声帯模写：原一平
- 落語：三遊亭圓歌

☆司会：NHKアナウンサー
 参加方法／入場は無料ですが入場整理券が必要です。
 ※入場整理券1枚で1歳以上のお子様を含む2名まで入場することができます。

- 申込方法／下図のとおり
 - 申込締切／6月14日(月)必着宛先：〒085-8660 NHK釧路放送局「真打ち競演」係
 - 放送予定／8月16日(月)、23日(月)【ラジオ第1放送(全国放送)】
 - 問い合わせ／NHK釧路放送局「真打ち競演」係
 ☎0154-41-9192
 ※平日の午前10時～午後6時
 ホームページ (<http://www.nhk.or.jp/kushiro/>)
- ※応募の際にいただいた情報は、番組やイベントのご案内、抽選結果の連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただきます。ご了承ください。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 085-8660 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>往信</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>NHK釧路放送局 「真打ち競演」係</p> </div> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> □□□□□□ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>返信</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>入場整理券または、抽選結果が印刷されますので、何も書かないでください。</p> </div> </div> </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①郵便番号 ②住所 ③お名前</p> </div>		
〈往信用表面〉	〈往信用裏面〉	〈返信用表面〉	〈返信用裏面〉

既存住宅の耐震改修費を 助成しています



本町では、昭和56年5月より前に着工した住宅を耐震診断した結果、耐震基準を満たしていないと判断された住宅について、耐震改修工事費の1割以内で30万円を限度に助成しています。

また、無料の簡易耐震診断を行っていますのであわせて利用してください。(住宅の図面が必要です)

詳細は、役場建設課建築係に問い合わせください。

耐震診断実施結果のお知らせ

昭和56年度以前に建設した町有施設のうち、平成21年度中に実施した町有施設の耐震診断結果がまとまりましたので、お知らせします。

- 耐震基準を満たしている施設
 - 特別養護老人ホームやすらぎ園
 - みどり保育園
 - ひしのみ保育園
- 耐震基準を満たしていない施設
 - さくら保育園
 - ひまわり保育園
 - たんぼ保育園
 - すみれ保育園

耐震基準を満たしていないと判断された施設は、日々の安全指導に充分注意するとともに、施設の耐震化に向けた取り組みを進めていきます。

なお、「町有施設の耐震化状況」については、役場ホームページ (20ページ参照) を確認してください。

- 問い合わせ 役場総務課交通防災係 (2階②番窓口 ☎485-2111 内線213) 役場建設課建築係 (2階③番窓口 ☎485-2111 内線277)

農業経営の継承を考えている方へ

町では、農業者のみなさんが長年築いてきた資産や技術などを意欲ある人材にそのまま引き継ぐことができる「経営継承事業」を開始します。

経営を譲りたい方と受け継ぎたい方を、町や農協などで組織する新規就農関係機関会議がマッチングし、両者が合意した段階で事業スタートとなります。資産の評価や継承にあたっての権利関係など、新規就農関係機関会議および指導農業士会がチームを組んでコーディネートし、経営継承までサポートします。

事業開始にあたり、経営を譲っても良いという農業者の方を募集します。

事業の流れ

①移譲希望者、就農希望者の登録・マッチング



②両者合意の上で1年程度の実践研修開始



③合意した内容での経営継承



■申し込み・問い合わせ／役場農林課農業企画係（2階⑭番窓口☎485-2111内線242）

下水道事業のお知らせ

町では、平成22年度公共下水道事業を進めています。

この事業により水洗化が可能となった区域の方には、下水道事業受益者負担金条例および分担金条例に基づき建設費用の一部を負担していただいております。納入通知書は7月上旬に送付を予定していますのでお知らせします。

上下水道使用料のお知らせ

上下水道使用料徴収業務を次の方へ委託していますのでお知らせします。

- 長尾裕美子さん（桜） ●白木 里子さん（桜）
- 駒井 米子さん（麻生） ●高橋マサ子さん（麻生）

水質検査計画を作成しました

町では「平成22年度水質検査計画」を作成し、役場1階ロビー、図書館、各公民館および役場ホームページ（20ページ参照）で公表しています。

この計画は、飲み水や生活用水などを対象に、過去の検査結果や水源の状況などから検討し、1年間に実施する水質検査の項目や頻度、採水場所などを決めています。

また水質検査の結果は、検査実施後に役場ホームページで公表します。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係
（⑰番窓口☎485-2111内線267）

住宅用火災警報器の設置を助成しています

町では、住宅用火災警報器の設置費用の一部を助成しています。

■対象世帯／

町内に住所があり、自己所有住宅に住んでいて次に該当される世帯

▽生活保護世帯

▽町民税が非課税である世帯

▽町民税が均等割のみの世帯

■対象経費／

町内の販売協力店から購入する住宅用火災警報器（煙感知器・NSマーク付）の購入費と警報器業者に取り付けを依頼する場合の取付費

■助成金額／

警報器1個につき4,000円を上限とします。

●平屋住宅…1個まで

●2階建て以上の住宅…2個まで

※対象経費が上限に満たない場合は、その金額になります。

■購入方法／

警報器購入の前に、下記窓口に印かんを持参して助成券の申請をし、その助成券を販売協力店に提出してください。助成分を差し引いた額は自己負担となります。

■問い合わせ・申請窓口／

●各公民館（中央公民館を除く）

●役場住民課社会福祉係

（1階②番窓口☎485-2111内線122）

高齢者のいのちと暮らしを守るお手伝いをします

「認知症サポーター」を ご存知ですか？

認知症サポーターの役割は、認知症を正しく理解して、認知症の方やその家族を見守り、声をかけたり、ちょっとした手助けをします。町では認知症を理解し、支援する方が地域を増えることを目指し、「認知症サポーター」養成講座を開催する予定です。

養成講座の講師は、認知症に関する知識を持ち、一定の講習を受けた「キャラバン・メイト」と呼ばれる方が担当します。このキャラバン・メイトの方は本町に6名おり、ボランティアで活動しています。

認知症サポーター養成講座を受講された方には、サポーターの証である「オレンジリング」を交付します。

開催日などは、詳細が決まり次第広報でお知らせしますので、認知症に関する知識や認知症の方への具体的な接し方について学びたい方は下記に問い合わせください。

認知症になると道を間違えたり、自分がどこにいるのかわからなくなり、家に帰れなくなる場合があります。

SOSネットワークとは、認知症高齢者の方が行方不明になった場合に速やかに発見・保護し、その後の生活を支援していくシステムです。

鉦路管内では、年間約60名の高齢者の方が道に迷って帰れなくなり、警察署に保護されています。

このネットワークの利用方法は次のとおりです。

① 高齢者の方の行方が分からなくなった場合、できるだけ早く弟子屈警察署生活安全課（☎482-2110）に連絡してください。

警察署では、通報された方の情報をお聞きします。

② 警察署では、ご家族の了解のもとに役場や消防などの関係機関と協力し、早期の発見・保護に努めます。

③ 高齢者の方が保護された後は、保健師が家庭訪問し、高齢者の方とご家族を支援します。

高齢者の方を介護されているご家族のために「介護者のつどい」を行っています

毎月第4水曜日の午後2時から4時まで、ふれあい交流センターに集まり、少人数で和やかな雰囲気の中、介護者同士が情報交換をしたり、お互いの介護について語り合っています。

都合により参加できない方には、つどいの様子をお便りでお伝えしています。

介護者のつどいへの参加やお便りをご希望の方は、下記に連絡してください。

「高齢者虐待防止研修会」を行いました

関係機関や町民のみなさんと協働して、高齢者虐待が起きないまちづくりを進めていくために、「標茶町高齢者虐待防止ネットワーク会議」を



こんにちは
地域包括支援
センターです

組織し、1月に「高齢者虐待防止研修会」を開催しました。

講演の中では、「ささいな変化にも気付ける付き合いをしている近隣住民が「高齢者虐待」防止の最後の砦であること、お互いが助け合い・支え合い・つながるまちづくりをしていかなければならない」などのお話がありました。

高齢者虐待は、本人・家族だけでなく、地域にとって不幸な出来事であり、虐待を起さないためにも地域での見守り・支え合いが必要です。

みなさんに高齢者虐待について広く理解していただくため

に今年度も研修会を開催する予定です。

開催日などは、詳細が決まり次第広報でお知らせします。

「住んでよかった、これからも住み続けたい」と思える町にするためにも、地域において認知症サポーター養成講座や高齢者虐待・権利擁護など在宅介護に関する学習会を開催してみませんか？

学習会を希望する場合は、左記に問い合わせください。

■問い合わせ/地域包括支援センター（☎485-11515）

募集

交通誘導警備員

（標茶町在住の方）

募集内容
交通誘導・道路警備業務

募集要項
・18～60才まで
勤務時間
・日勤（基本）8:00～17:00
・朝勤、夜勤あり
勤務先
・当社規定による（日給月給）
休日
・週1日以上
勤務地
・弟子屈町、標茶町及び苫小牧
待遇
・労災保険、雇用保険、資格手当、退職金等

初心者・女性
大歓迎!!

社内・現場研修で
丁寧な指導

まずは
お電話を!

南ユーカラ警備隊周営業所
TEL(015)482-3655
住所 弟子屈町中央2丁目2番1号

生活豆知識

高額な学習教材の
勧誘があった
場合…



北海道消費生活センターに
次のような相談がありました。

Q 「中学生の学力診断テストをしませんか」と事業者が訪問し、3千円弱と手ごろな料金なので、中学1年生の娘のテストを申し込んだ。後日、テストの結果報告と受験情報の説明に来るといので、承諾した。テスト結果が送られてきて、事業者が訪問してきた。夫と娘と3人で、事業者の話聞いたが、いつのまにか学習教材の話になり、勧誘は約3時間にも及んだ。今日中に契約するよう強く勧められたが、急な話であり「もう少し考えたい」と伝えて、何とか帰ってもらった。教材は「中学3年間分のまとめ販売しかしていない」と言い、現金一括払いで約70万円もする。また連絡が来ることになっているが、このまま契約してよいのか不安だ。

(40代女性)

A この事例の場合、訪問販売に当たるので、特定商取引に関する法律（特商法）の規制を受けます。特商法では、訪問販売の際、はじめに「事業者名」「契約の勧誘目的であること」「販売している商品やサービスの種類」を告げることを義務付けています。この事業者ははじめに本来の目的が学習教材の勧誘であることを告げておらず、問題があると考えられます。

また、約3時間にわたる長時間勧誘や、「今日中に契約を」と急がせ、「3年間分のまとめ販売しかしていない」という勧誘方法にも問題があります。

万一断りきれず契約してしまっても、契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。

また、昨年12月に特商法が改正され、通常必要とされる量を著しく超える商品等を購入契約した場合（過量販売☆）、クーリング・オフの期間が過ぎても、契約後1年間は解約できることになりました。

学習教材の場合、1年ごとに教科書や学習内容が変わる可能性があるため、3学年分を一度に購入させるのは過量販売に当たると考えられます。

新学期を迎えるこの季節は、このような学習教材をめぐるトラブルがおこりがちです。教材が必要かどうかを十分検討し、契約は慎重に行いましょう。困ったときは、左記へ相談してください。

☆過量販売とは…一人の消費者に対して物品やサービスを必要以上の量あるいは長期間の契約を結ばせ購入させる商品販売方法。改正法（特商法）では、消費者に特別な事情がある場合を除き、契約後1年間は契約の解除を主張できる制度を導入しました。

問い合わせ

● 役場企画財政課商工労働係

（2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251）

● 釧路市消費生活センター

☎0154-24-3000

● 北海道消費者協会消費生活相談推進員（釧路総合振興局配置）☎0154-44-3460



本田 千ヨさん
(常盤)



長寿99歳

おめでとうございます

〈平成22年2月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

お誕生日を迎えられた方を紹介します。

小林 かつ子さん
(川上)



木元 哲さん
(多和)



長寿88歳

おめでとうございます

〈平成22年2月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

第2回目 介護サービスの利用と介護保険料ってどんな関係があるの？

1. 利用するためにはどうしたらいいの？

要介護認定を申請して介護認定された方は、介護サービスを利用するためにいくつかの手順を踏まなければなりません。また、利用するサービスの種類によって手順の内容が若干異なりますので、介護保険のサービスを利用するまでの流れを説明します。

要介護認定されたら…



① ケアプランを作成します

要支援1・2の場合

地域包括支援センターへ依頼（契約）します。



要介護1～5の場合

居宅介護支援事業所へ依頼（契約）します。
※居宅介護支援事業所は自由に選択できます。希望の事業所があれば申し出ることが可能です。

介護支援専門員（ケアマネージャー）が訪問し、ご本人・ご家族とどのようなサービスが必要か話し合います。



ケアプランは利用する介護サービスの全体像となります。いつ、何を、どのくらい利用したいかしっかり伝えましょう。

介護支援専門員が「ケアプランの原案」を作成して説明します。疑問があれば納得できるまで説明を聞いてください。



※ケアプランの作成依頼は無料ですが、介護保険制度の専門的な知識があれば自分で作成することも可能です。

説明を聞いて納得したら、印かんを押して同意します。これでケアプランの作成は完了です。



② 介護サービス事業者と契約します

作成したケアプランをもとに、利用するサービス事業者と契約します。

複数のサービスを利用する場合は、それぞれの事業者ごとに契約が必要です。

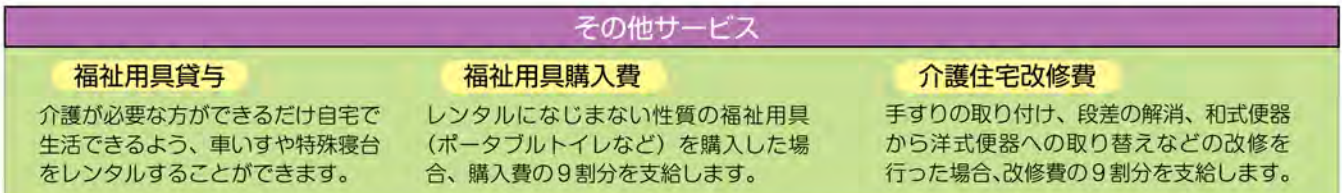
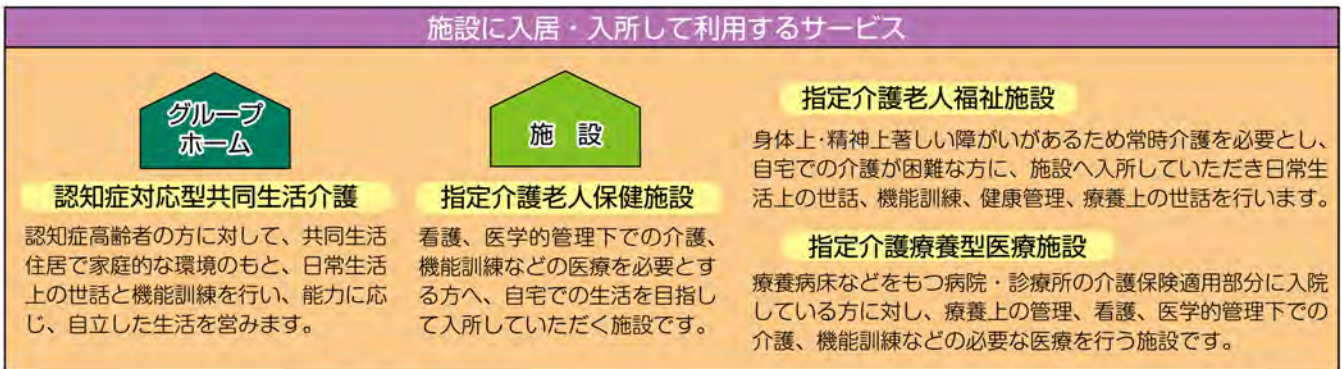
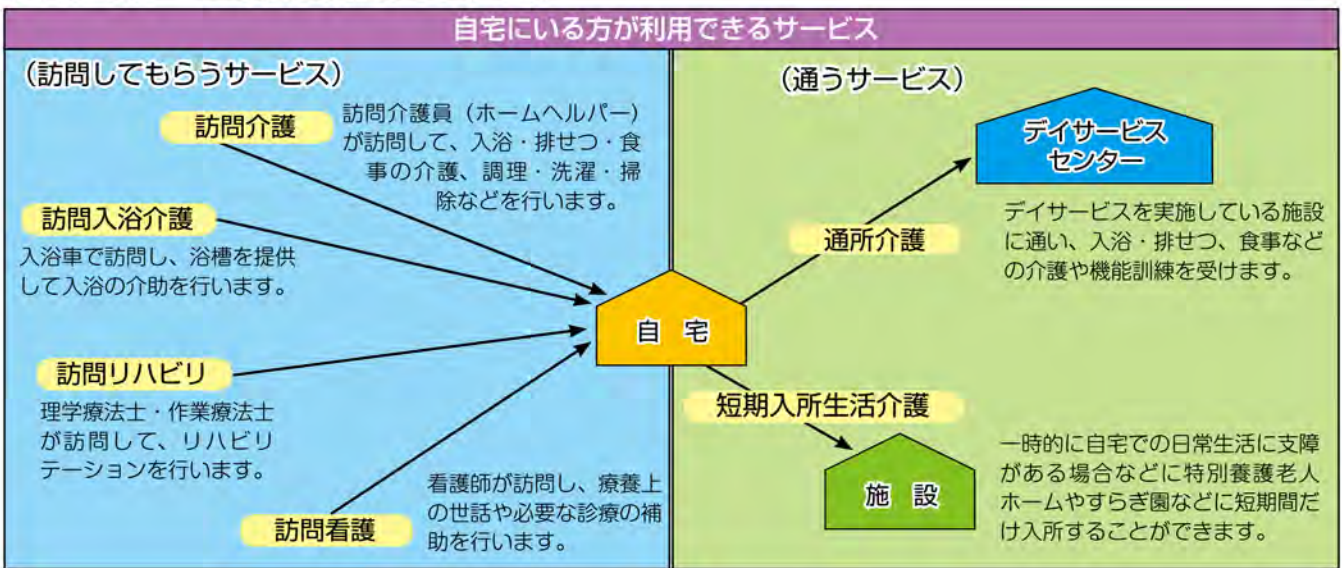
契約のときに、「具体的にどのようなサービス内容なのか」を下記のように説明されます。内容が分からなければ、納得できるまで説明を受けましょう。



- サービス内容／家族の付き添いが必要かどうか、利用者側で用意すべきものはあるかなど。
- サービス利用料／1割負担のほかに交通費実費やサービスに使う物品などの支払いはあるか。支払い方法はどのようなかなど。
- サービスの変更・解約／予定されていたサービスの変更が容易にできるか。その手続きやキャンセル料はどのようなか。利用者からの解約が保証されているかなど。
- 事故・トラブル発生時の対応／万が一、事故やトラブルが発生した場合の対処方法や損害賠償はどのようなか。

2. 介護サービスってどんなものがあるの？

介護保険サービスは介護を受ける方の状態にあったものを介護支援専門員（ケアマネージャー）の方と選択します。主なサービス内容は下記のとおりです。



このほかにも、通所リハビリテーション、短期入所療養介護など、サービスの内容はいろいろあります。詳細は、下記に問い合わせください。

3. サービス利用料と介護保険料は関係があるの？

サービス利用料は、病院などの医療保険と同じ仕組みです。サービスの内容ごとに「単位（1単位＝10円）」が設定されており、サービス利用料のうち、1割の負担となります。※介護保険料の滞納がある場合は、1割負担では利用できないこともあります。



●ある月に、介護保険サービスを5,000単位、利用した場合…

サービス費全体	→	サービス利用料
5,000単位×10円		50,000円×1割＝5,000円

※残りの45,000円は介護給付費から支払われます。介護給付費の内訳は、40歳以上の方の保険料と、公費（税金）で賄われています。

介護保険は介護が必要な方を国民で支える仕組みであり、高額な介護サービス費を高齢者の方がお互いに納めた介護保険料によって支えられています。このため、介護保険料を未納している場合は、「利用料負担が3割になる」「高額介護サービス費の支給停止」などのペナルティーがあります。今回は「介護保険に関するよくある質問と回答」について紹介します。

■問い合わせ 役場住民課介護保険係（1階④番窓口☎485-2111内線138）
地域包括支援センター（☎485-1515）

健康しべちゃ21

● リレートーク ●

私の健康法

第16回目



いっほうじよしき
一坊寺義規さん

今回は、茶安別にお住まいの一坊寺義規さん(83歳)をご紹介します。

5歳の時にお父様を亡くされたことをきっかけに、昭和13年に福岡県から茶安別に入植されました。「戦前戦後の苦しい時代を生き抜いてきたので、なんでもやる、やらなければならない気持ちが強いのです。」と一坊寺さん。若いころから地域の振興に尽力され、農協の理事や森林組合の代表監事、地域酪農の基盤づくりと酪農振興会長、牧野利用組合長などを、また社会面では民生委員、教育委員、墓地管理組合長など50年もの間数多くの公職を引き受けていました。「発展のために新しいことをはじめたいという前向きな気持ち」が原動力になっていたといいます。また、地域の中で多くの仲間を支えられ、今もなお地域社会で頑張れる健康に感謝しています。

趣味も多彩で、パークゴルフ、カラオケなど多くの仲間と楽しんでいます。茶安別長生会では会長を務め、旅行や花壇整備など会員のみなさんと楽しんで過ごされています。「いろいろな役を引き受けていますが、すべてみんなで楽しむ気持ちでやれるので、やりがいを感じています。」若いころから多くの方と接していることが、一坊寺さんの健康の秘訣のようです。「時々後ろを振り返りながら、でも、いつまでもくよくよしないで常に前を向いて歩いていますよ。」と話してくださいました。スケジュール表はびっしりで、一年すぎるのがあっという間だそうです。年齢を感じさせない笑顔が素敵な一坊寺さんでした。

飼い犬の登録と
狂犬病予防注射

狂犬病は発症すれば治療はできません。しかし、注射を受けさせていないために抗体を持たない犬が増え、狂犬病が再度流行する危険性が高まっています。犬を飼っている方は、すべての飼い犬(室内犬も含む)を必ず登録し、年1回狂犬病予防注射を受けましょう。登録および予防注射をしない場合は罰金が科せられることがあります。

なお、登録内容の変更は、下記まで連絡してください。

ごみの野外焼却は
止めましょう

ごみの焼却は、ダイオキシン類や一酸化炭素などの有害ガスを発生させ、健康被害や大気汚染、野火や林野火災の原因になり、煙やすなどで近隣住民に迷惑がかかります。基準に従わないごみの焼却は法律で禁止されており罰金が科せられますので、絶対に止めましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口 ☎485-2111内線125)

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



今月のレシピ ごぼうのポタージュ

作 り 方

- ① ごぼうは皮をこそげ、薄切りにして水につけ、水気を切る。玉ねぎは薄切りにする。
- ② 鍋にごぼう、玉ねぎ、米、固形スープと水300mlを入れて火にかけ、煮立ったら弱火にしてごぼうがやわらかくなるまで煮る。
- ③ ②と牛乳の半量を合わせてミキサーにかけ、なめらかなピューレ状にする。
- ④ 鍋に③、残りの牛乳、生クリーム2/3量を入れて温め、塩、こしょう各少々で味をととのえる。
- ⑤ 器に④を入れてから残りの生クリームを入れ、好みで松の実を浮かべる。

材 料

■ 4人分

牛乳	400ml	米	大さじ1
生クリーム	100ml	固形スープ	1個
ごぼう	1本(150g)	松の実	大さじ2
玉ねぎ	1/2個	塩、こしょう	適量

《アドバイス》

米はとろみをつけるために入れます。少量なので洗わなくてもよいが、気になるならさっと洗って水気を切ります。

ありがとうございます



3/19 ㈱住友建設のみなさんが、地域貢献活動として多和平展望台周辺の除雪をしてくださいました。風が強い中、重機や手作業できれいに排雪してくださいました。



3/17 標茶町農業協同組合が、小学生向けの補助教材を寄贈してくださいました。この教材は、北海道JAバンク食農教育応援事業として食と自分たちとの関わりや農業への理解が深まるよう取り組まれており、町内各小学校に配布され、授業で活用されます。



4/5 標茶野球少年団（標茶ジャイアンツ）、標茶高校野球部員のみなさんが、冬期間使用したふれあいプラザゆうの壁やトイレなどを清掃してくださいました。



3/31 釧路地方中古自動車販売事業協同組合が、チャリティーバザー益金を町交通安全推進協議会へ寄付してくださいました。



4/5 ヤマト運輸株式会社が、地域貢献活動としてノートと鉛筆のセットを寄贈してくださいました。寄贈していただいたノートと鉛筆は、町内各小学校の入学式で新一年生に手渡されました。

新入学生のみなさんへ



豆わらじ



愛の鈴

3/26 交通安全を願って、商工会女性部から「愛の鈴」を、また加茂スミ子さん（茶安別）から「豆わらじ」をそれぞれ町に寄贈してくださいました。寄贈していただいた鈴とわらじは、町内各小学校の入学式で新一年生に手渡されました。

駒ヶ丘公園「かたらいの家」の使用について

特別養護老人ホームやすらぎ園裏にある駒ヶ丘公園「かたらいの家」は、毎年たくさんの方が利用しています。

これから気温が上がり屋外パーティには絶好の季節となりますので、家族やグループで楽しく過ごしてはいかがでしょうか。なお、使用される場合は次の事項を守ってください。

- 使用後は清掃し、必ずごみを持ち帰りください。
- 利用時間は清掃時間を含め、近隣施設、住宅などに配慮し午後8時を目途としています。
- 網、鉄板などはありませんので、各自用意してください。
- 指定場所以外での火気の使用は遠慮してください。
- 駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。

※使用の重複を避けるため予約制としています。予約などは下記に問い合わせください。

■問い合わせ／

役場建設課都市計画係
(2階⑬番窓口)
☎485-2111内線275)



図書館だより

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

☎485-2300

「すぎのこ」巡回劇場

人形劇団「すぎのこ」が、日本民話『ねずみの嫁入り』を楽しい人形劇にして上演します。

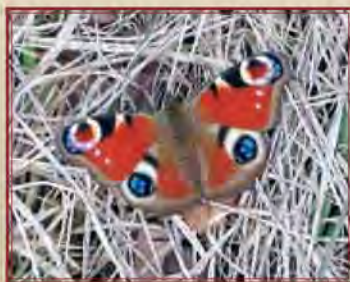
■日時／5月15日(土)、午後1時30分～

■場所／図書館 視聴覚室 ■入場料／無料

しべちゃ vol.29

生き物ファイル クジャクチョウ

標茶で見られる四季折々の旬な生き物を紹介します。



■名前／クジャクチョウ

Inachis io geisha (タテハチョウ科)

■見やすい時期／4～9月(成虫越冬)

■よく見つかる場所／草地、林のふち、林道沿いなど

■撮影地／塘路

■特徴／翅(はね)の目玉模様が、クジャクの羽根に似ているので、この名前があります。学名にも「geisha(芸者)」とありますが、これも翅模様の艶やかさからつけられたのでしょうか？チョウ(成虫)のまま冬を越すので、春の早い時期から見つけることができます。

TOPICS トピックス



2/27 活躍が期待されます

標茶ミニバスケットボール少年団の村山寛香さん(写真左)と片瀨茉莉さん(写真右)が釧路選抜として千歳市で行われる第23回北海道ミニバスケットボール地区選抜新人大会へ出場を決め、その報告に役場を訪れました。村山さんは「落ち着いてプレーしたい」と片瀨さんは「どんどんシュートを決めたい」と力強く決意を述べました。



4/1 消防団員を2名以上雇用するなど消防団活動に協力する事業所が、釧路北部消防事務組合から「消防団協力事業所表示証」の認定を受けました。このたび認定を受けた(有)塘路林産・(株)ホクチクファームの代表の方に表示証が手渡されました。



3/14 熱戦が繰り広げられました

標茶町総合武道大会が武道館で開催され、剣道・柔道・空手の競技が行われました。参加された選手のみなさんは、日ごろの練習の成果を競い合いました。



○9名でスタート
2名の卒業生を送り出し、今年度は児童9名でスタートしました。少人数の学校なので遊ぶときはみんな一緒に、毎日元気に生活しています。

沼幌小の取組 ひとりぼっちを なくそう運動 いじめ根絶に向けた取組



○児童会代表委員会の取組み

昨年度は、いじめ根絶に向けた運動として「ひとりぼっちをなくそう運動」を行ってきました。

この運動は、相手に対する思いやりの心をより一層育てることを狙いとして、児童会が中心となり取り組んできました。本校児童会は、児童会二役（会長、書記）・各部長（学習部、保健部）・各学級代表で組織した「代表委員会」を毎月一回定例会議として開催しています。

この会議では、日常の学校生活について話し合いを行っています。その中で、休み時間や放課後にひとりぼっちで過ごしている子どもがいなか話し合います。ひとりぼっちの子どもがいる場合は、みんなで一緒に活動するための解決策を話し合い、出てきた解決策を全校児童で実践しています。現在、ひとりぼっちで過ごしている子どもがいらないので具体的な活動はありませんが、すべての子どもたちが「みんなで一緒に活動しよう」とする意識を持つ

ことで、他の子どもの気持ちを考えて行動がより一層見られるようになってきました。今年度も子どもたち自ら主体となつたいじめ根絶に向けた取り組みをしていきます。

○第二の校歌「ならの木」

毎年卒業式で歌われている「ならの木」の歌詞の一部を紹介いたします。数年前の卒業生が作詞し、当時の先生が作曲したオリジナル曲です。今でも子どもたちにとっても親しまれている歌で、子どもたちの心にしつかりと受け継がれています。

「ならの木」

ひとりぼっちの子がいたら
優しい笑顔で声をかけよう
みんなで一つのこと一緒にがんばれば
楽しくなるんだ君の笑顔で
笑顔になるんだ君の言葉
君がいてくれてよかった
たくさんのこと教えてくれた
大切な思い出も
君がいたからがんばれた
君に伝えたいんだありがとう
ひとりぼっちではできないこともあるけど
そんなときみんなでがんばれば
ばいばいさ
僕たちは青空に向かって伸びるならの木

文化バス追加募集のお知らせ

教育委員会では、芸術・文化の鑑賞事業として会場までの無料送迎バスを運行しています。

今回は「THE NEWSPAPER」鑑賞事業として文化バスを下記のとおり運行しますので希望の方は下記までご連絡ください。

- 日時／6月1日(火)
- 開場…午後6時30分 ●開演…午後7時
- 場所／釧路市生涯学習センター
- 運行日程／

- 行き 開発センター発（午後5時）
生涯学習センター着（午後6時）
生涯学習センター発（午後9時）
- 帰り 開発センター着（午後10時）

- 募集定員／30名 ■申込締切／5月10日(月)
- 入場料／4,500円（全席指定・税込）
- ※当日受付で徴収します
- 申し込み／教育委員会社会教育課社会教育係
(☎485-2111内線288)

社会風刺コント集団
ザ・ニューズペーパー

THE NEWSPAPER

最強コント集団の、
ライブでしか見られない
ユーモアあふれる社会風刺!

花でいっぱいの町を目指して

標茶町花いっぱいコスモス推進会議

■問い合わせ/同会議事務局(役場企画財政課地域振興係 ☎485-2111 内線224)

開発センター前の花だん作り



同会議は、標茶高校の土地を借りてビニールハウスを建て、種の植え付け作業から苗の移植作業、苗の管理などを行っています。種の植え付け作業と移植作業には、標茶高校の生徒がボランティアとして手伝ってくれ、会員と生徒が二人三脚で花を植えてきました。

「自分たちの町の花くらい自分たちの手で咲かせよう」という町民からの掛け声の元、平成4年に「標茶町花いっぱいコスモス推進会議」は立ち上がりました。

に作業をすることで元気をもらい、また頑張ろうとする意欲が湧いてきます」と笑顔で話す平川昌昭会長。

「去年は、マリーゴールド、ペチュニア、サルビアなどを栽培し、成長した苗は開発センターや駅前・町内の花だんなどに植え、道行く人からは「毎年元気な花を見て心が和む」という声がよく聞こえてきます。また、同会議主催である初心者ガーデニング講習会の教材として利用するなど町を花いっぱいにする取り組みを行ってきました。

「これからも町を明るくするために元気な花を作り続けたい」と会員みなさんが語ってくれました。また、同会議では会員を募集しており、「花に興味のある方は気軽に参加してください」とのことです。

初心者ガーデニング講習会



みんなの作品展

文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 夫婦して内緒内緒のものがあ
- いま鬼は地獄を捨てて娑婆に棲む
- 彼岸入り予期せぬ吹雪しむ郷
- 山笑う一筆箋での一言

伊原 哲

山井 幸枝

若林 鶴代

加藤たかと

短歌 (自生林短歌会)

- 縁ありて結びれし息子親となり
- 幼子の毎日届くメールから
- 元気でいるよ歌声もあり
- 結氷の緩みし岸辺の塘路湖に

渡辺真知子

大山 弘子

安藤 正男

絵手紙の会



箱崎 悦子さん(旭)の作品



酒井 ヒサさん(旭)の作品

農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう前期利用計画

◆農業者トレーニングセンター

★は一部自由開放となります。

(5月1日～10月31日)

月	火		水		木		金		土		日
9:00	自由開放	羽球★	卓球	ミニバレー★	自由開放	羽球★	卓球	自由開放	自由開放		各種大会 自由開放
12:00	自由開放		自由開放		自由開放		自由開放				
15:00	標高クラブ	標中クラブ	標中クラブ	標高クラブ	標中クラブ	標中クラブ	自由開放				
18:30	自由開放		自由開放		自由開放		自由開放				
19:00	自由開放		自由開放		自由開放		自由開放		16:30閉館		
21:30	自由開放	バレーボール	羽球	卓球	ミニバレー	ソフトバレー	卓球	ミニバレー★			ミニソフトバレー★

◆ふれあいプラザゆう

★は雨天時に学校部活などが使用する場合があります。プラザ入口の予定表を確認してください。

月	火	水	木	金	土	日
9:00	ゲート	ゲート	ゲート	ゲート	硬式テニス	各種大会 自由開放
12:00	ボール	ボール	ボール	ボール	自由開放	
15:00	自由開放★	自由開放★	自由開放★	自由開放★		
18:00	自由開放		硬式テニス	軟式テニス	よさこい	
19:00	自由開放					
19:30	サッカー★	ゴルフ	硬式テニス	軟式テニス	よさこい	
21:30	野球					

★は多目的運動広場のグラウンドコンディションなどにより自由開放となる場合があります。

※大会・行事を優先しますので、利用日程はトレセン・プラザの掲示板で確認してください。

水泳プールがオープンします!!

平成22年度の開放期間は下記のとおりです。あなたの健康増進のため、ぜひご利用ください。なお、着替えなどは利用時間内にすませてください。

	標茶プール ☎485-2639	磯分内プール ☎486-2515	虹別プール ☎488-2147	阿歴内交流館 ☎487-8077	茶安別交流館 ☎488-6930
日間開放期間	5月9日～6月11日 午前10時～午後4時30分	6月6日～6月14日 午後1時～4時30分	6月6日～6月14日 午後1時～4時30分	6月20日～7月16日 午後1時～4時30分 ※火・水・金は午前10時から開館	6月20日～7月16日 午後1時～4時30分 ※火・水・金は午前10時から開館
	6月12日～9月25日 午前10時～午後5時	6月16日～8月29日 午前10時～午後4時30分	6月15日～8月29日 午前10時～午後4時30分	7月17日～8月29日 午前10時～午後4時30分	7月17日～8月29日 午前10時～午後4時30分
	9月26日～9月30日 午前10時～午後4時30分	8月30日～9月12日 午後1時～4時30分 ※水・金は午前10時から開館	8月30日～9月12日 午後1時～4時30分 ※水・金は午前10時から開館	8月31日～9月12日 午後1時～4時30分 ※水・金は午前10時から開館	8月30日～9月12日 午後1時～4時30分 ※水・金は午前10時から開館
夜間開放期間	6月12日～9月25日 午後5時～8時30分	6月12日～9月8日 午後6時～8時30分	6月19日～8月28日 午後6時～8時30分	※日曜日・祝日の夜間開放はありません。	
休館日	水曜日 ※6月30日、7月14日、28日、8月11日、25日は上記利用区分に準じて開放します。	火曜日 ※7月13日、27日、8月10日、24日は上記利用区分に準じて開放します。	木曜日 ※7月15日、29日、8月12日、26日は上記利用区分に準じて開放します。	月曜日 ※7月12日、26日、8月9日、23日は上記利用区分に準じて開放します。	木曜日 ※7月15日、29日、8月12日、26日は上記利用区分に準じて開放します。
	8月14日～16日は休館日です。その他、地域行事などにより休館する場合があります。その場合は、公民館だより、張り紙などでお知らせします。				

◎プール利用料…1回券300円、回数券(12枚綴)3,000円、シーズン券(5プール共通)ノ一般…4,500円、70歳以上…3,000円
シーズン券は農業者トレーニングセンターおよび各公民館(中央公民館除く)で販売しています。なお、障がい者の方の利用に関しては、利用料の免除規定があります。

■問い合わせ/農業者トレーニングセンター (☎485-2434)

特トク情報

標茶町役場 ☎485-2111

— information

学校開放農場 友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜づくりを体験してみませんか。

○区画/10m×12m予定(1区画)
○活動予定/5月14日(金)午後7時から本校会議室にて農場友の会打ち合わせ、5月22日(土)農場開放開始、10月31日(日)農場開放終了

○加入条件/除草管理や栽培管理を責任もって行っていただける方

○申込締切/5月12日(水)

○申し込み・問い合わせ/標茶高等学校岸本さん・森川さん(☎485-2049)

※学校休業日以外の平日に申し込み、問い合わせください。



町有地売り払い情報

町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格/役場ホームページに掲載(アドレスは20ページ参照)

○申込方法/普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

※申込多数の場合は先着順

○受付時間/午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ/役場管理課管財係(1階⑦番窓口 ☎内線141)

納期限のお知らせ

5月25日(火)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納入期限です。

1さいになったよ

平成22年3月18日撮影



高橋 稜馬くん
高橋 竜一さん(旭)



今村 利音ちゃん
今村 崇義さん(塘路)



須貝 蓮くん
須貝 匡さん(常盤)



川人 つばさちゃん
川人 浩二さん(開運)



神谷 誠太くん
神谷 和寿さん(塘路)

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は、下記のとおりですので、普段仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方はご利用ください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時/5月28日(金)、31日(月)

午後8時まで

○場所/役場1階⑨番窓口

○問い合わせ/役場税務課納税係(☎内線155) および各担当係

人権に関する 相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

○日時/6月1日(火)

午後1～3時

○場所/社会福祉センター

○相談内容/家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償などの民事問題のほか刑事問題、行政、労働、近隣関係その他いじめや差別、嫌がらせなどの人権問題

広報しべちゃ7月号 有料広告募集

○申込方法・申込期限/6月7日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ/役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

暮らしいきいきカレンダー 5月

- (交) …ふれあい交流センター
 (中) …中御卒別構造改善センター
 (虹) …虹別酪農センター
 (阿) …阿歴内交流館
 (茶) …茶安別農村環境改善センター
 (幼) …町立幼稚園

- 6月上旬の予定**
- 2日(水)…保健推進委員会総会
 - 4日(金)…パパママ教室
 - 9日(水)…生きがいリハビリ教室
「ひまわり」

2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
					●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	1(土)
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●総合住民健診 7:00~9:30(中)	●総合住民健診 7:00~9:30(虹) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~9:30(虹) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~9:30(阿) ●ポリオワクチン 13:00~13:15(交)	●総合住民健診 7:00~9:30(茶) ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●ポリオワクチン 13:00~13:15(交) ●わんぱく 14:00~15:30(交)		●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●子育てサロン(0・1歳) 14:00~15:30(交)	
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●三種混合ワクチン 13:00~13:15(交)	●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 14:00~16:00(交)		●子育て講座「調理実習」 10:00~12:30(交) ※託児あり ●「はじめての赤ちゃん」とママ」 14:00~15:30(交)	
30日	31日					
	●健康相談 9:00~15:00(交)					

町立病院からのお知らせ

■今月の外科医師 / 細田 充主 医師
 (専門分野: 一般外科、乳腺、甲状腺)

■小児科診療受付時間

- 6日(木)、10日(月)、17日(月)、31日(月)
午前9時~11時、午後1時~2時20分
- 24日(月) 午前9時~11時、
午後1時~3時45分
- 25日(火) 午前9時~11時

※午後の診療時間は変更になることもありますので、ご了承ください。

標茶町立病院 ☎485-2135
 URL <http://www.sip.or.jp/hospital/>



乳がん・子宮がん検診

町立病院で子宮がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 5月12日(水)、19日(水)、26日(水)

■場所 / 役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は担当係へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

● 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

● ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

人の動き

	3月末現在	前月対比
男	4,070人	45人減
女	4,371人	28人減
計	8,441人	73人減
世帯	3,615戸	36戸減

3月1日～3月31日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
平間 苺花ちゃん	勝也さん	虹 別
輪嶋 陽菜ちゃん	直樹さん	桜 公 住
西嶋 悠元くん	隆元さん	開 運
栗山 若々ちゃん	瑞恵さん	開 運
大塚 萌瑠ちゃん	武彦さん	旭
林 音羽ちゃん	賢吾さん	麻 生
和田 志真ちゃん	岳志さん	茶 安 別
渡邊 芯太郎くん	大治さん	虹 別

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
武田美奈子さん	106歳	川 上
田村 愛子さん	101歳	川 上
大谷 榮さん	85歳	川 上

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

5月の催し

10日(月)～16日(日)	お母さんの絵・絵画作品展 (開発センター)
12日(水) 9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
16日(日) 9:00～	第12回協会長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
19日(水)～23日(日)	お母さんの絵・合同作品展 (開発センター)
22日(土) 18:30～	標茶社交ダンス同好会ダンスパーティー (農業者トレーニングセンター)
26日(水) 10:00～	中央公民館事業 高齢者学級「たんちょう大学」第1講座 (桜パークゴルフ場)
30日(日) 9:30～	標茶町行政施行125周年記念事業 第3回標茶柔道同好会長杯少年柔道大会 (武道館)

町営住宅入居者募集

4月16日現在の空き家状況です。5月10日までに所定の申込書で下記までお申し込みください。なお、4月19日以降に空き家となった住宅については、下記で提示しています。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜 団 地	S-3-213	3LDK	71.72㎡	H4	21,200～31,500円
	S-5-211	3LDK	77.16㎡	H5	23,100～34,400円
	S-4-124	2LDK	60.44㎡	H5	18,100～26,900円
塘 路 団 地	S-7-122	1LDK	48.87㎡	H6	14,800～22,000円
	54-1-1	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
	3DKとして利用可能				

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。

町立病院から のお願い

町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

皐月の鳥ウォッチング

新緑が目立つ季節を迎え、湿原に渡ってきて繁殖する野鳥の数も増えてきました。水辺や湿地、雑木林などがあるフィールドを散策しながら野鳥を観察します。

■日時 / 5月16日(日)、午前10時～正午

■散策場所 / 茅沼蝶の森周辺 ■集合場所 / 憩の家かや沼駐車場

■定員 / 15名 (小学生は保護者同伴) ■参加料 / 無料

■申し込み・問い合わせ / 事前に申し込みが必要です(定員になり次第締め切り)
塘路湖エコミュージアムセンター (水曜日休館、☎487-3003)

ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行 / 標茶町役場 / 編集 / 地域振興係 / 発行日 / 平成22年5月1日



R100

広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。

